



ケアマネ・ポート

KYOTO CARE MANE PORT

Contents

- 2 第15回 近畿介護支援専門員研究大会京都大会のご案内
- 3 2015年介護報酬改定情報
- 5 丹後ブロック活動報告／京都市南西ブロック活動報告
- 6 平成27年度研修計画について
- 7 ご報告
- 8 研修年間スケジュール(平成27年度予定)
- 10 平成27年度京都府介護支援専門員会企画研修開催予定
- 11 異動届
- 12 事務局からのお知らせ／編集後記

第15回近畿介護支援専門員研究大会 京都大会のご案内

暮らしをつなぐケアマネジメント ～早春の京で学ぶ“守 破 離”～

開催日時：平成28年2月19日（金）～20日（土）

開催場所：京都テルサ 京都市南区東九条下殿田町70
JR京都駅（南北自由通路八条口）より徒歩10分
地下鉄「九条駅」より徒歩5分

プログラム：2月19日（金）（1日目）

12:30～13:30 受付
13:30～14:00 開会式
14:00～15:00 基調講演
15:00～15:15 休憩
15:15～16:15 特別講演
16:15～17:30 対談
18:30～懇親会 ホテルグランヴィア「源氏の間」

2月20日（土）（2日目）

9:00～9:30 受付
9:30～12:00 分科会 ①認知症分野 ②地域分野 ③教育分野
④福祉分野 ⑤保健医療分野 ⑥倫理的分野
12:15～12:45 全体会
12:45～13:00 閉会式
13:30～15:00 府民公開講座

定員：1,000名（定員になり次第締め切ります。）

参加費：日本介護支援専門員協会および近畿の各介護支援専門員協会の会員 8,000円
懇親会 10,000円

演題申込み締切：平成27年11月10日（火）

参加申込み締切：平成28年1月31日（日）

お問い合わせ先：公益社団法人 京都府介護支援専門員会
〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町375 京都府立総合社会福祉会館7階
TEL：075-254-3970 FAX：075-254-3971 E-mail：info@kyotocm.jp URL：http://kyotocm.jp

大会ホームページ：開設準備中

フェイスブック：<https://www.facebook.com/2016kinki>



QRコード

2015年介護報酬改定情報

改定事項と概要

(1) 独居高齢者加算及び認知症加算の基本報酬への包括化

○ 認知症加算及び独居高齢者加算について、加算による評価でなく、基本報酬への包括化により評価する。

居宅介護支援費（Ⅰ）

● 要介護1・2	1,005点
● 要介護3・4・5	1,306点



居宅介護支援費（Ⅰ）

● 要介護1・2	1,042点
● 要介護3・4・5	1,353点

(2) 正当な理由のない特定事業所へのサービスの偏りに対する対応強化

○ 正当な理由のない特定の事業所へのサービスの偏りが90%を超える場合の減算の適用について、適用要件の明確化を図り、減算の適用割合を現状よりも引き下げるとともに、対象サービスの範囲について限定を外す。

- ・ 正当な理由なく、特定の事業所の割合が80%を超える場合に減算する。(旧要件の適用割合：90%超)
 - ・ 対象サービスの範囲については、限定を外す。(旧要件の対象サービス：訪問介護、通所介護、福祉用具貸与)
- ※居宅介護支援の給付管理の対象となるサービス 訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護（利用期間を定めて行うものに限る。）、福祉用具貸与、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護（利用期間を定めて行うものに限る。）、認知症対応型共同生活介護（利用期間を定めて行うものに限る。）、地域密着型特定施設入居者生活介護（利用期間を定めて行うものに限る。）、看護小規模多機能型居宅介護（利用期間を定めて行うものに限る。）。)

正当な理由なく、当該事業所において前6月間に作成されたケアプランに位置付けられた居宅サービスのうち、訪問介護サービス等について、特定の事業所の割合が80%を超える場合に減算。ただし、当該事業所のケアプラン数が一定数以下である場合等、80%を超えることについて以下の通り正当な理由がある場合を除く。

- ①居宅介護支援事業者の通常の事業の実施地域に訪問介護サービス等が各サービスごとでみた場合に5事業所未満である場合などサービス事業所が少数である場合
(例) 訪問介護事業所として4事業所、通所介護事業所として10事業所が所在する地域の場合紹介率最高法人である訪問介護事業者に対して、減算は適用されないが、紹介率最高法人である通所介護事業者に対して、減算は適用される。
(例) 訪問看護事業所として4事業所、通所リハビリテーション事業所として4事業所が所在する地域の場合は、紹介率最高法人である訪問看護事業者、通所リハビリテーション事業者それぞれに対して、減算は適用されない。
- ②特別地域居宅介護支援加算を受けている事業者である場合
- ③判定期間の一月当たりの平均居宅サービス計画件数が20件以下であるなど事業所が小規模である場合
- ④判定期間の一月当たりの居宅サービス計画のうち、それぞれのサービスが位置付けられた計画件数が一月当たり平均10件以下であるなど、サービスの利用が少数である場合
(例) 訪問看護が位置付けられた計画件数が一月当たり平均5件、通所介護が位置付けられた計画件数が一月当たり平均20件の場合紹介率最高法人である訪問看護事業者に対して、減算は適用されないが、紹介率最高法人である通所介護事業者に対して、減算は適用される。
- ⑤サービスの質が高いことによる利用者の希望を勘案した場合などにより特定の事業者に集中していると認められる場合
(例) 利用者から質が高いことを理由に当該サービスを利用したい旨の理由書の提出を受けている場合であって、地域ケア会議等に当該利用者の居宅サービス計画を提出し、支援内容についての意見・助言を受けているもの。
- ⑥その他正当な理由と都道府県知事(指定都市及び中核市においては、指定都市又は中核市の市長)が認めた場合

(3) 質の高いケアマネジメントを実施する事業所の評価の推進

○ 質の高いケアマネジメントを実施している事業所の評価を推進するため、特定事業所加算について、人員配置要件の強化や人材育成に関する協力体制を整備している場合を算定要件に追加する。一方、中重度者の利用者が占める割合については、実態に即して緩和する。

特定事業所加算（Ⅰ） 500単位
特定事業所加算（Ⅱ） 300単位



特定事業所加算（Ⅰ） 500単位
特定事業所加算（Ⅱ） 400単位
特定事業所加算（Ⅲ） 300単位

【人員配置要件に変更のある部分】

特定事業所加算Ⅰ（500単位／月）

○ 常勤・専従の主任介護支援専門員を2名以上配置（1名は管理者）

○ 中重度の利用者の占める割合が40%以上

特定事業所加算Ⅱ（400単位／月）

○ 常勤・専従の介護支援専門員を3名以上配置

特定事業所加算Ⅲ（300単位／月）

○（新規）法定研修等における実習受入事業となるなど人材育成への協力体制の整備（Ⅰ～Ⅲ共通）

(4) 新しい総合事業の導入に伴う基本報酬の見直し

○ 介護予防支援について、新しい総合事業の導入に伴い、介護予防サービス計画には、指定事業所により提供されるサービスと、多様な主体により多様なサービス形態で提供される新総合事業のサービスを位置付けることを踏まえ、基本報酬において適正に評価する。

介護予防支援費 414単位



介護予防支援費 430単位

(5) 居宅介護支援事業所とサービス事業所の連携（運営基準事項）

○ 居宅介護支援事業所と指定居宅サービス等の事業所の意識の共有を図る観点から、居宅サービス計画等に位置付けた指定居宅サービス等の担当者から個別サービス計画の提出を求める。

（新規）

指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準第13条

12 介護支援専門員は、居宅サービス計画に位置付けた指定居宅サービス事業者等に対して、訪問介護計画(指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準(平成十一年厚生省令第三十七号。以下「指定居宅サービス等基準」という。)第二十四条第一項に規定する訪問介護計画をいう。)等指定居宅サービス等基準において位置付けられている計画の提出を求めるものとする。

(6) 地域ケア会議における関係者間の情報共有（運営基準事項）

○ 今般の制度改正で介護保険法上に位置付けた地域ケア会議において、個別のマネジメントの事例の提供の求めがあった場合には、これに協力するよう努めることとする。

（新規）

指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準第13条

27 指定居宅介護支援事業者は、法第百十五条の四十八第四項の規定に基づき、同条第一項に規定する会議から、同条第二項の検討を行うための資料又は情報の提供、意見の開陳その他必要な協力の求めがあった場合には、これに協力するよう努めなければならない。

なお、新制度の中で初めての給付管理を終え、様々な疑問を抱えがちな時期。5月中旬以降に関連Q&Aや更新研修見直しなどの情報を整理、内容をケアマネジメント業務に特化した、タイムリーな研修を5月13日(京都府医師会館)15日(綾部 IT ビル)22日(京都テルサ)にて実施予定です。当会ホームページ又は「平成27年度京都府介護支援専門員研修のご案内〔保存版〕」をご覧ください。

丹後ブロック活動報告

丹後ブロックは、京都府北部に位置する、2市2町からなり、自然と山海の食材にも恵まれ、天の橋立や伊根の舟屋など、観光の名所も多くあります。

人口は平成26年3月現在、総人口104,315人（前年比－3127人）、高齢化率は、33.6%（前年比+2.3）、自治体によっては40%を超える地域もあり、2025年の全国水準をはるかに上回るスピードで少子高齢化が進んでいる地域です。

丹後地域は、就労先が少ないなどから、若年層や介護を担う世代が丹後を離れている家庭も多く、老々世帯、独居世帯の増加も顕著です。今年度は医療施設が撤退する地域もあり医療、介護サービスの供給の問題や人材確保も大きな課題です。

さまざまな地域特性や課題はありますが、丹後の良さは、狭い地域で馴染みの関係があるからこそ、多職種が

協働しやすく、顔の見える関係づくりを進めやすい良さがあります。

市町村単位の介護支援専門員間の交流や情報共有を行い、医療および行政との連携を積極的に深めながら、ご利用者が「住み慣れた丹後で自分らしく暮らせる事」を目標に日々奮闘しています。

当ブロックの会員数は、現在約50名でブロック委員8名となっています。ブロック規模は小さいですが、今後も地域特性を生かしたブロック活動に取り組み、地域の会員の皆様にメリットを感じていただけるようケアマネジメント力の向上や、身近な場所での研修会の企画運営、貴重な意見を届ける取り組みができればと考えています。

（丹後ブロック委員長 依田 久子）

京都市南西ブロック活動報告

平成26年度のブロック再編により、京都市南ブロックが京都市南東ブロックと京都市南西ブロックに分かれています。

京都市南西ブロックは、西京区、西京区洛西支所、南区、伏見区、伏見区深草支所、伏見区醍醐支所から構成されています。ブロック委員は各行政区から1名以上選任され、総勢9名で活動しています。

平成26年度の活動としましては、当会川添理事に講師依頼し、平成27年2月7日に『課題整理総括表・評価表の活用について ～今、ケアマネジャーに求められる力～』と題して講演して頂きました。皆様のご協力を賜り、50名定員の会場内はほぼ満席となり、多くの質問がある等、盛況に終わりました。

また、介護支援専門員の方々に広く当会活動を知って頂くこと、会員数を増やし結束していくことを目的として、ブロック理事を通じて当会会長、副会長に依頼し、各行政区で開催されている連絡会等において広報活動して頂いています。西京区、西京区洛西支所、伏見区醍醐支所においてはすでに実施し、続いて南区、伏見区、伏見区深草支所も調整中です。

来年度も引き続き当会広報及び研修会企画にて介護支援専門員の方々に貢献できるよう活動していく予定です。今後ともよろしくお願いします。

（京都市南西ブロック委員長 白神 泰）

平成27年度研修計画について

平成27年度を迎え、皆様の事業所では新しい介護支援専門員の仲間が加わられたところも多々あるかと存じます。介護保険報酬改定では、ケアプランの位置づけやサービス単位の見直し等、行わなければならないことが山積みで皆様奮闘している姿が目に見え、浮かぶところではあります。

さて京都府介護支援専門員会では、すべての義務研修の受託実施に加え介護支援専門員の資質向上のため、様々な視点を取り入れた研修を企画・実施しております。

そんな中、平成28年度より介護支援専門員研修制度の見直しが予定されています。これは地域包括ケアシステムの中で、医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、利用者の尊厳を旨とした自立支援に資するケアマネジメントを実践できる専門職を養成することが最大の目的です。具体的には3つの事が挙げられています。まず1つ目は、介護支援専門員合格後に受講が義務付けられている実務研修と併せて、任意であった実務従事者基礎研修を介護支援専門員実務研修に統合して実務研修を充実していく予定になります。2つ目は専門研修課程ⅠやⅡの受講時間が大幅に増える予定で、多職種との連携・協働について更に深めて研修することとなります。これらに加え、研修効果の評価システムの導入など、仕組み自体も大きく変わります。そして3つ目は主任介護支援専門員についても更新制度が導入され、更新研修については一定の受講要件が設けられる予定です。要件については

- ①介護支援専門員に係る研修の企画、
講師やファシリテーターの経験がある者
- ②地域包括支援センターや職能団体等が開催する
法定外の研修等に年4回以上参加した者
- ③日本ケアマネジメント学会等が開催する
研究大会等において、演題発表等の経験がある者
- ④日本ケアマネジメント学会等が認定する
認定ケアマネジャー
- ⑤主任介護支援専門員の業務に十分な知識と
経験を有する者

上記いずれかに該当する者であって、主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期間がおおむね2年以内に満了する者となっています。（老発0704第2号：平成26年7月4日「介護支援専門員資質向上事業の実施について」より）

京都府介護支援専門員会としては、前述②にあります研修などに、当会が実施する企画研修を大いに活用して頂き、皆様のスキルアップと主任介護支援専門員としての必要な知識の一助となることを願っております。（10頁に年間予定を掲載しております。ご参照下さい。）また、受講頂いた折にはアンケートを回収しております。企画研修の満足度を上げるためにも忌憚のないご意見をお待ちしております。

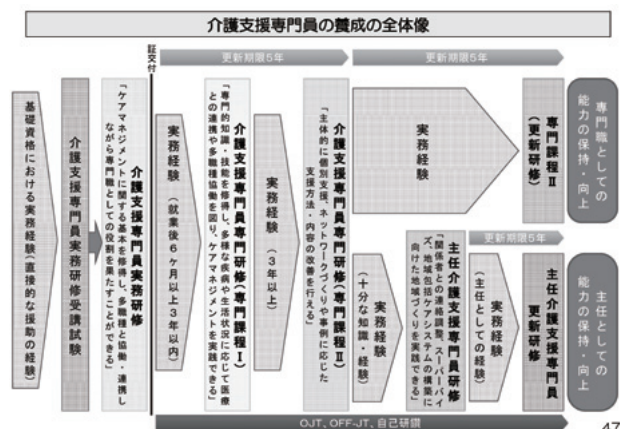
（企画研修委員会担当理事 甲田 由美子）

ご 報 告

平成27年2月21日（土）

ブロック委員総会

今回のテーマは災害派遣。東日本の震災以降災害に向け様々な取り組みがなされ、当会も災害対策委員会を編成していますが、京都府では各福祉関係団体が参画し京都府災害時 要配慮者避難支援センターが3月に設立されました。これに伴い、大規模災害時に避難所や被災した社会福祉施設などで要配慮者を適切に支援する福祉専門職チーム（DMA T福祉版）が編成されることになり、参画団体の一つである当会も、このチーム編成に府下12地域に各1名のメンバーを選出することになりました。「チームの役割は、発災時、避難所や被災した社会福祉施設に赴き、要配慮者避難の実態やニーズ等の情報を福祉的な視点で把握し、要配慮者への相談支援や施設運営への支援をはじめ、福祉的なケアが必要な要配慮者の専門機関への受入・連絡調整、避難所（福祉避難所含む）での直接介護ケアを行うなど、円滑な要配慮者支援につなげる役割を担う」ことであり、災害時にも介護支援専門員が元来持っているアセスメント力やコーディネート力並びにネットワークが期待されます。また、この地域分けは当会のブロック活動と重なる部分が多く、これまでの研修を軸にした活動から、会員互助や地域に向けたケアマネジャーの貢献など新しいブロック活動への拡充を示唆するものかもしれません。加えて、災害対策委員からは、大規模災害リハビリテーション団体協議会（JRAT）による東京での研修内容が伝達されるなど、例年行われるブロック委員総会とはひと味違った総会となりました。



平成27年2月24日（火）・25日（水）・26日（木）

全国指導者養成研修

新カリキュラムに伴う義務研修の指導者養成研修が東京で実施され、当会からも3名の担当役員が参加しました。第一報はメールマガジン60号でもお伝えしたとおりですが、現在の研修が体系化され、それに伴ってカリキュラムの組み換えに加え、主任介護支援専門員についても更新制が導入されることになります。何より大きな変更点は、研修の評価システムの導入です。研修実施側にも研修効果の判定にPDCAサイクルを導入し、研修自体の実効性の把握が求められるわけですが、これは受講生に関しても同様です。すべての研修で、受講前に科目ごとのガイドラインに沿った習熟度の目標設定を管理者と共にいき、研修修了後には目標到達に関する確認をし、更にはその習熟を実践できたかどうかの振り返りを行うというものです。主任介護支援専門員の更新については受講に一定の要件が設けられ、詳細は今後定められることになりますが、平成26年7月4日発出の「介護支援専門員資質向上事業の実施について」にもあるように、誰しも希望すれば主任介護支援専門員更新研修を受講できるものではなさそうです。元より主任介護支援専門員の位置づけについては、所属する事業所に於いての役割にとどまらず、地域に向けた活動や介護支援専門員全体の資質向上などに関わる期待や使命がありましたが、今回の受講要件では、その色合いが明確になっています。この件については、詳細が判り次第、メールマガジンなどでお伝えしたいと思います。

研修年間スケジュール（平成27年度予定）

4月	研修名	コース	会場	5月	研修名	コース	会場	6月	研修名	コース	会場
1 水				1 金				1 月	再研修	講義南部A	テ
2 木				2 土				2 火	再研修	講義南部A	テ
3 金	表中略記 <研修名> 企 画：当会企画研修 基 礎：実務従事者基礎研修 課程Ⅰ：更新研修課程Ⅰ 課程Ⅱ：更新研修課程Ⅱ 主 任：主任介護支援専門員研修 再研修：実務未経験者研修・再研修 <会場> ハ：ハートピア京都 テ：京都テルサ 舞：舞鶴勤労者福祉会館 メ：メルパルク京都 福：市民交流プラザふくちやま 綾：綾部商工会議所1ビル 医：京都府医師会館			3 日				3 水			
4 土				4 月				4 木	課程Ⅱ	A	ハ
5 日				5 火				5 金	課程Ⅱ	A	ハ
6 月				6 水				6 土	課程Ⅱ	A	ハ
7 火				7 木				7 日			
8 水				8 金	企画	①教養	ハ	8 月	課程Ⅱ	B	ハ
9 木				9 土				9 火	課程Ⅱ	B	ハ
10 金				10 日				10 水	課程Ⅱ	B	ハ
11 土				11 月				11 木			
12 日				12 火				12 金	企画	④医療	ハ
13 月				13 水	企画	報酬説明会	医	13 土			
14 火				14 木				14 日			
15 水				15 金	企画	報酬説明会	綾	15 月			
16 木				16 土				16 火			
17 金				17 日				17 水	主任	夏季前期	ハ
18 土				18 月				18 木	主任	夏季前期	ハ
19 日				19 火	企画	⑨看取り	福	19 金			
20 月				20 水	企画	地域ケア会議	ハ	20 土			
21 火				21 木				21 日			
22 水				22 金				22 月	主任	夏季前期	ハ
23 木				23 土				23 火	主任	夏季前期	ハ
24 金	企画	③制度	ハ	24 日				24 水	企画	主任フォローアップ	ハ
25 土				25 月	企画	報酬説明会	テ	25 木			
26 日				26 火				26 金			
27 月				27 水				27 土			
28 火				28 木				28 日			
29 水				29 金				29 月			
30 木				30 土	企画	地域ケア会議	福	30 火			
				31 日							

7月	研修名	コース	会場	8月	研修名	コース	会場	9月	研修名	コース	会場
1 水				1 土				1 火			
2 木				2 日	主任	夏季中期	ハ	2 水			
3 金				3 月	主任	夏季中期	ハ	3 木			
4 土				4 火	主任	夏季中期	ハ	4 金			
5 日				5 水				5 土	研究大会	京都	メ
6 月	課程Ⅱ	C	舞	6 木	企画	⑥認知症	ハ	6 日			
7 火	課程Ⅱ	C	舞	7 金				7 月			
8 水	課程Ⅱ	C	舞	8 土				8 火			
7 火	再研修	講義北部B		9 日				9 水	再研修	南部③	ハ
8 水	再研修	講義北部B	舞	10 月				10 木	再研修	南部③	ハ
9 木				11 火	再研修	南部⑤	ハ	11 金	再研修	南部③	ハ
10 金				12 水	再研修	南部⑤	ハ	12 土			
11 土				13 木				13 日			
12 日	課程Ⅱ	D	ハ	14 金				14 月			
13 月				15 土				15 火			
14 火	企画	②基礎	ハ	16 日				16 水	企画	⑦管理者	ハ
15 水	再研修	講義南部C	テ	17 月				16 水	課程Ⅱ	F	ハ
16 木	再研修	講義南部C	テ	18 火				17 木	課程Ⅱ	F	ハ
17 金				19 水				18 金	課程Ⅱ	F	ハ
18 土				20 木				17 木	課程Ⅰ	合同	舞
19 日	課程Ⅱ	D	ハ	21 金				18 金	課程Ⅰ	合同	舞
20 月	課程Ⅱ	D	ハ	22 土				19 土			
21 火				23 日				20 日			
22 水	再研修	北部①	舞	24 月				21 月	再研修	南部②	ハ
23 木	再研修	北部①	舞	25 火	課程Ⅱ	E	ハ	22 火	再研修	南部②	ハ
24 金				26 水	課程Ⅱ	E	ハ	23 水	再研修	南部④	ハ
25 土	再研修	南部②	ハ	27 木	課程Ⅱ	E	ハ	24 木	再研修	南部④	ハ
26 日	再研修	南部②	ハ	28 金	主任	夏季後期	ハ	25 金	再研修	南部⑤	ハ
27 月	再研修	南部③	ハ	29 土	主任	夏季後期	ハ	26 土	再研修	南部⑤	ハ
28 火	再研修	南部③	ハ	30 日	主任	夏季後期	ハ	27 日	再研修	南部②	ハ
29 水	再研修	南部④	ハ	31 月				28 月	再研修	南部④	ハ
30 木	再研修	南部④	ハ					29 火	再研修	南部⑤	ハ
31 金								30 水			

10月	研修名	コース	会場
1 木			
2 金			
3 土			
4 日			
5 月	課程Ⅰ	合同	テ
6 火	課程Ⅰ	合同	テ
7 水			
8 木			
9 金			
10 土			
11 日			
12 月	再研修	北部①	舞
13 火	再研修	北部①	舞
14 水	再研修	北部①	舞
15 木	課程Ⅰ	①	舞
16 金	課程Ⅰ	②	舞
17 土			
18 日			
19 月	課程Ⅰ	③	ハ
20 火	課程Ⅰ	④	ハ
21 水	課程Ⅰ	⑤	ハ
22 木	課程Ⅰ	⑥	ハ
23 金	課程Ⅰ	⑦	ハ
24 土			
25 日			
26 月			
27 火	課程Ⅰ	⑧	ハ
28 水	課程Ⅰ	⑨	ハ
29 木	課程Ⅰ	⑩	ハ
30 金			
31 土			

11月	研修名	コース	会場
1 日			
2 月			
3 火	課程Ⅰ	A	ハ
4 水	課程Ⅰ	A	ハ
5 木			
6 金			
7 土	課程Ⅰ	B	ハ
8 日	課程Ⅰ	B	ハ
9 月	課程Ⅰ	C	ハ
10 火	課程Ⅰ	C	ハ
11 水	課程Ⅰ	D	ハ
12 木	課程Ⅰ	D	ハ
13 金			
14 土			
15 日			
16 月	基礎	準備	テ
17 火	基礎	合同	テ
18 水			
19 木	基礎	合同	舞
20 金	課程Ⅰ	E	舞
21 土	課程Ⅰ	E	舞
22 日			
23 月			
24 火			
25 水	課程Ⅱ	G	ハ
26 木	課程Ⅱ	G	ハ
27 金	課程Ⅱ	G	ハ
28 土	基礎	A	舞
29 日	基礎	A	舞
30 月			

12月	研修名	コース	会場
1 火			
2 水			
3 木	基礎	A	舞
4 金	基礎	A	舞
5 土			
6 日			
7 月	課程Ⅱ	H	ハ
8 火	課程Ⅱ	H	ハ
9 水	課程Ⅱ	H	ハ
10 木	基礎	B	ハ
11 金	基礎	B	ハ
12 土			
13 日			
14 月			
15 火	基礎	C	ハ
16 水	基礎	C	ハ
17 木	基礎	B	ハ
18 金	基礎	B	ハ
19 土			
20 日			
21 月	基礎	C	ハ
22 火	基礎	C	ハ
23 水			
24 木			
25 金			
26 土			
27 日			
28 月			
29 火			
30 水			
31 木			

1月	研修名	コース	会場
1 金			
2 土			
3 日			
4 月			
5 火			
6 水			
7 木			
8 金			
9 土			
10 日			
11 月			
12 火			
13 水			
14 木	基礎	D	ハ
15 金	基礎	D	ハ
16 土			
17 日			
18 月			
19 火			
20 水	企画	②基礎	ハ
21 木			
22 金			
23 土	基礎	D	ハ
24 日	基礎	D	ハ
25 月			
26 火	課程Ⅱ	I	ハ
27 水	課程Ⅱ	I	ハ
28 木	課程Ⅱ	I	ハ
29 金			
30 土			
31 日			

2月	研修名	コース	会場
1 月			
2 火			
3 水			
4 木			
5 金			
6 土			
7 日	課程Ⅱ	J	ハ
8 月	課程Ⅱ	J	ハ
9 火	課程Ⅱ	J	ハ
10 水	主任	冬季前期	ハ
11 木	主任	冬季前期	ハ
12 金			
13 土			
14 日			
15 月	主任	冬季前期	ハ
16 火	主任	冬季前期	ハ
17 水			
18 木			
19 金	研究大会	近畿	テ
20 土	研究大会	近畿	テ
21 日	主任	冬季中期	ハ
22 月	主任	冬季中期	ハ
23 火	主任	冬季中期	ハ
24 水	課程Ⅱ	K	ハ
25 木	課程Ⅱ	K	ハ
26 金	課程Ⅱ	K	ハ
27 土			
28 日			
29 月			

3月	研修名	コース	会場
1 火			
2 水			
3 木			
4 金			
5 土			
6 日			
7 月			
8 火			
9 水	主任	冬季後期	ハ
10 木	主任	冬季後期	ハ
11 金	主任	冬季後期	ハ
12 土			
13 日			
14 月			
15 火			
16 水			
17 木			
18 金			
19 土			
20 日			
21 月			
22 火			
23 水			
24 木			
25 金			
26 土			
27 日			
28 月			
29 火			
30 水			
31 木			

表中略記
 <研修名>
 企画：当会企画研修
 基礎：実務従事者基礎研修
 課程Ⅰ：更新研修課程Ⅰ
 課程Ⅱ：更新研修課程Ⅱ
 主任：主任介護支援専門員研修
 再研修：実務未経験者研修・再研修
 <会場>
 ハ：ハートピア京都
 テ：京都テルサ
 舞：舞鶴勤労者福祉会館
 メ：メルパルク京都
 福：市民交流プラザふくちやま
 綾：綾部商工会議所ⅠTビル
 医：京都府医師会館

平成27年度 京都府介護支援専門員会 企画研修開催予定

<平成27年4月1日現在>

コース	研修名	講師	開催日	時間	開催場所	備考
ケアマネジメントスキルアップコース						
①教養	法定研修では教えてくれない ケアプラン	ケアプランセンターソーナ 在宅事業部長 成澤 正則 氏	2015 5/8	10:30～ 16:00	ハートピア京都 3階大会議室	
②基礎	はじめてシリーズ はじめてのモニタリング	種智院大学 非常勤講師 溪村 真司 氏	2015 7/15	11:00～ 16:00	ハートピア京都 4階第4・5会議室	
②基礎	ケアプラン点検	嵯峨野病院在宅事業部 部長 川添 チエミ 氏	2016 1/20	14:00～ 17:00	ハートピア京都 4階第4・5会議室	
③制度	介護報酬改定	メディカル・テン 代表 宮坂 佳紀 氏	2015 4/24	18:30～ 20:30	ハートピア京都 3階大会議室	会員限定
④医療	医療連携	上原医院 院長 上原 春男 氏	2015 6/12	14:00～ 17:00	ハートピア京都 4階第4・5会議室	
⑥認知症	パーソン・センタード・ケアの視点を ケアプランに生かす実践編	京都福祉サービス協会 高木 はるみ 氏	2015 8/6	10:00～ 17:00	ハートピア京都 3階大会議室	
⑦管理者研修	運営基準に沿った居宅介護支援の実務 ～法令遵守のためにすべきこと～	医療法人三幸会 井上 基 氏	2015 9/16	18:30～ 20:30	ハートピア京都 3階大会議室	会員限定
⑧施設	施設研修		調整中			
⑨看取り	ケアプラン研修 看取り 居宅コース	京都福祉サービス協会 高木 はるみ 氏	2015 5/19	11:00～ 16:30	市民交流プラザ ふくちやま	
主任ケアマネジャー フォローアップ研修						
①事例研究	研究発表を学ぶ、京都市大会プレ大会	花園大学 社会福祉学部 社会福祉学科 教授 福富 昌城 氏	2015 6/24	10:30～ 16:30	ハートピア京都 3階大会議室	
②スーパー ビジョン	スーパービジョン	日本地域福祉研究所 主任研究員 國光 登志子 氏	2016 3/22	10:30～ 16:30		
③講師養成	主任研修後、講師養成		調整中	10月 夜間	ハートピア京都 3階大会議室	日本協会 研修後
介護報酬説明会						
綾部	介護支援専門員のための 介護報酬改定解説	公社) 京都府介護支援専門員会 副会長 小林 啓治 / 副会長 松本 善則	2015 5/15	14:00～ 16:30	綾部商工会議所ITビル 2階 多目的ホール	
京都市北	介護支援専門員のための 介護報酬改定解説	公社) 京都府介護支援専門員会 会長 井上 基 / 副会長 小林 啓治	2015 5/13	14:00～ 16:30	京都府医師会館 2階会議室	
京都市南	介護支援専門員のための 介護報酬改定解説	公社) 京都府介護支援専門員会 会長 井上 基 / 副会長 松本 善則	2015 5/25	14:00～ 16:30	京都テルサ 大会議室	
地域ケア会議						
南部	地域ケア会議の活用	公社) 京都府介護支援専門員会 常任理事 山下 宣和 / 理事 甲田 由美子	2015 5/20	午前・午後	ハートピア京都 3階大会議室	
北部	地域ケア会議の活用	公社) 京都府介護支援専門員会 常任理事 山下 宣和 / 理事 甲田 由美子	2015 5/30	午前・午後	市民交流プラザ ふくちやま	
研究大会						
京都市大会	第4回京都府介護支援専門員研究大会	—	2015 9/5	10:30～ 16:30	メルパルク京都	
近畿大会	第15回近畿介護支援専門員研究大会 京都市大会	—	2016 2/19-20	午前・午後	京都テルサ	

※上記予定の研修は、変更になる場合があります。

※各研修の申し込みについては、詳細が決まり次第ホームページにてご案内いたします。

京都府介護支援専門員会会員登録
住所・氏名・勤務先等の異動届

(届出日: 年 月 日)

会員番号		氏名	
------	--	----	--

1. 氏名の変更

新	ふりがな		旧	ふりがな	
	氏名			氏名	

2. 住所の変更

新	住所 (自宅)	〒			
	電話 (自宅)	— —		FAX (自宅)	— —
	携帯電話	— —		メールマガジン 配信	希望する ・ 希望しない ※どちらかに○をお願いします。
	メール アドレス	パソコン			
携帯					

3. 勤務先の変更

新	勤務先	名称			
		事業所番号			
		種別	居宅介護支援事業所 ・ 介護老人福祉施設 ・ 介護老人保健施設 ・ 介護療養型医療施設 地域包括支援センター ・ 小規模多機能型居宅介護 ・ 認知症対応型共同生活介護 特定施設入所者生活介護 ・ その他()		
	介護支援専門員としての勤務状況		☐ 現任 ☐ 非現任 ☐ 一度も勤務していない		
	所在地 (勤務先)	〒			
	電話 (勤務先)	— —		FAX (勤務先)	— —

4. 資格の変更

1) 介護支援専門員番号(8ケタ)
(※未登録の方は以下にご記入ください)

--	--	--	--	--	--	--	--

証書交付日	年 月 日	
交付自治体	☐ 京都府	※左記のあてはまるものに チェックをお願いします。
	☐ 上記以外	※都道府県名を以下にご記入ください。 ()

届出はこちらまでお願いします。



公益社団法人京都府介護支援専門員会 事務局

・ FAXの場合: 075-254-3971
 ・ 郵送の場合: 〒604-0874
 京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町375
 京都府立総合社会福祉会館(ハートピア京都)7階

事務局からのお知らせ

■ 当会の理事選挙について

平成 27 年 6 月 27 日（土）開催の総会において、定款第 25 条に基づき、理事選挙（任期 2 年）を実施いたします。立候補受付等、選挙の詳細につきましては、近日開催の選挙管理委員会にて決定し、改めて、当会ホームページ・メールマガジンに案内を掲載いたします。

■ 会員証について

平成 27 年 3 月 16 日までに平成 27 年度会費を納入いただいた会員様には会員証を同封しております。平成 27 年度会費未納の会員様につきましては、会員証の発行と今後のサービスが停止となりますのでご注意ください。会費振込先：京都銀行 府庁前支店 普通口座 4151049
（名義人）キョウトフカイゴシエンセンモンインカイ

■ 住所・氏名・勤務先等が変更になられた方へ

住所・氏名・勤務先が変更になられた方は、巻末の「住所・氏名・勤務先等の異動届」のご提出をお願いいたします。当会ホームページから書式をダウンロードまたは入力フォームでのご連絡も可能です。

■ 会員ID・パスワードを忘れた方へ

当会ホームページ「パスワードを忘れた方」から手続きをお願いいたします。（パスワードなしでご覧いただけます）

編集後記

平成27年度がスタートしました。4月からの介護報酬改定にともない報酬全体で2.27%の引き下げです。介護保険サービス事業所に対して加算要件の再確認やその後の作業として、システムのメンテナンス等の必要があり、ケアマネジャーの業務は極めて繁忙です。また、平成12年介護保険制度創設以来、所得に関わらず利用者負担1割でありましたが、8月から一定所得のある第1号被保険者の利用者に対して利用者負担2割となる事が示されました。様々な制度の変化に翻弄されることなくケアマネジャーがなすべき事を再確認する時期にあるのではないかと考えます。折しも「ケアマネジャーの研修制度の見直し」により大幅に研修カリキュラムの見直しがされ、28年度の研修から新カリキュラムで研修を実施する事になります。ケアマネジャーに求められる資質向上と期待されているケアマネジャーの姿、求め続けたいと思います。

（理事 高木 はるみ）

京都ケアマネ・ポート48号

2015年5月1日発行

発行人：井上 基

編集委員長：西村 篤

広報部会編集委員：柴田 崇晴 高木 はるみ 佐藤 弓子 中嶋 優 小林 啓治 松本 善則

発行元 公益社団法人 京都府介護支援専門員会

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町375 京都府立総合社会福祉会館7階

TEL. 075-254-3970 FAX. 075-254-3971

E-mail: info@kyotocm.jp URL: http://kyotocm.jp/